

平成 30 年 12 月 12 日

関係各位

株式会社インターテック
代表取締役社長 佐藤 和樹

民事再生認可決定のお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 12 日に東京地方裁判所から民事再生の手続開始決定を受けました。(経緯等は平成 30 年 6 月 13 日掲載の「民事再生手続開始決定のお知らせ」に記載)

多数の債権者様より再生計画にご賛同いただき、東京地方裁判所より平成 30 年 12 月 12 日に民事再生認可決定されました。

皆様にはご迷惑をお掛けしまして申し訳ありませんでした。今後、役職員全員で再建に向けて努力していく所存でございますので、お客様、債権者様のご理解を賜る事を切に願います。